５食生第477号

令和６年(2024年)２月21日

関係団体の長　様

長野県健康福祉部長

第10版食品添加物公定書の作成について（通知）

このことについて、令和６年２月９日付け健生食基発0209 第１号により厚生労働省健康・生活衛生局食品基準審査課長から別添写しのとおり、第10版食品添加物公定書が作成された旨の通知がありましたので、御了知いただくとともに、貴管内の関係者に周知願います。

　なお、第10版食品添加物公定書については、下記の厚生労働省のホームページを参考にしてください。

なお、令和６年４月１日以降は生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律（令和５年法律第36号）の施行により食品衛生基準行政が消費者庁に移管されることに伴い、消費者庁のホームページに掲載することも、併せて周知願います。

記

≪ 厚生労働省ホームページ ≫

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\_iryou/shokuhin/syokuten/kouteisho10e.html

（問合せ先）

長野県健康福祉部食品・生活衛生課食品衛生係

（担当）松本、河原

電　　話　026-235-7155(直通)

Ｆ Ａ Ｘ　026-232-7288

Ｅ- mail　shokusei@pref.nagano.lg.jp